

別紙様式第10-2

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
マルチスライスCT装置一式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和3年9月28日	小西医療器株式会社 広島県広島市西区商工センター2-1-2	66,000,000 (税込)	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止助成金交付対象期限内での実行のため。 (会計規則施行細則第35条(11))	
開放型保育器一式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和3年12月27日	ティーエスアルフレッサ株式会社 広島県広島市西区商工センター1-2-19	2,486,000 (税込)	入札を行った結果(入札回数:3回)、予定価格に達せず不調となったため。 (会計規則施行細則第36条)	
超音波画像診断装置一式	広島赤十字・原爆病院 事務部 用度課 広島県広島市中区千田町1丁目9番6号	令和3年11月15日	株式会社カワニシ 広島県広島市西区商工センター2-2-41	9,900,000 (税込)	入札を行った結果(入札回数:3回)、予定価格に達せず不調となったため。 (会計規則施行細則第36条)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。